

平成 22 年度第 3 回木曾川地域審議会会議録

○日時

平成 23 年 3 月 24 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

○場所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

○議題

- (1) 平成 23 年度 当初予算案の概要について
- (2) その他

○出席者

委員：10 名

行政側：市長

事務局：木曾川事務所長、総務管理課長、同主査

---

(午後 2 時 00 分開会)

【木曾川事務所長】

お時間になりましたので、只今より平成 22 年度の第 3 回木曾川地域審議会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。

さて、このたびの東北地方太平洋沖地震は、思わず言葉を失うほどの大変な被害をもたらしました。被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。9,100 人を超える方々がお亡くなりになり、いまだ安否不明のかた 13,500 人超おられます。多くの皆様のご冥福をお祈りするため、黙祷を捧げたいと思いますのでご起立をお願いします。みなさんご起立願います。

黙祷 (30 秒 黙祷)

黙祷を終わります。ありがとうございました。

それでは、次に墨副会長さんの先導により、市民憲章の唱和を行いますので、恐れ入りますが、ご起立をお願いします。

【副会長】

それでは、私が前文を読み上げますので、本文のみご唱和をお願いいたします。

(市 民 憲 章 唱 和)

【木曾川事務所長】

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは以後の進行につきましては、葛谷会長さんよろしくお願いいたします。

(1 開会)

【会長】

本日は大変お忙しい中、平成 22 年度第 3 回木曾川地域審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。それでは只今から地域審議会を開会いたします。開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつを頂きたいと思えます。

【市長】

失礼いたします。本日はご出席いただきましてありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。この大震災の被害に遭われた皆様に、あらためて心からお見舞いを申し上げる次第でございます。私どももできるだけのことをしたいと考えております。一宮市といたしましても消防職員や市民病院の医療チームを派遣いたしました。現在は上下水道が復興に向けて始まっています。職員が 4 名ほど出向いておりまして、いろいろお手伝いをしております。また火災で焼け出されますと、とりあえず行く先が無くなる訳で、そういう方のために市営住宅を 3 戸ほど確保いたしています。そのうち 2 戸を使用しています。また 7 戸ほど提供の話があります。最近になりまして、今は使っていない離れを提供してもよいという方が 2 人ほど申し込みがございます。支援物資についても何回かに分けて、既に送っておりまして、いろいろの物を送っています。紙オムツでありますとか、ティッシュペーパー、毛布なのでございますが、福島市の方へ一番最初に送りました。

現在では市民の皆様方から何かお役に立ちたいということでお問い合わせがありますが、支援物資は愛知県は 7 品目に限っております。市民の皆様方にもお呼びかけをいたしまして、個人的な物資の援助についても受付を始めております。品目は 7 品目に限られておりますので、若干ご不自由かもしれませんが、できる限りのご支援をいただければと思っております。

さて今日は、平成 23 年度当初予算の概要につきまして、ご説明申し上げると共に財政状況についてもお話をさせていただきます。年度内の委員会はすべて終わりました、委員会では予算は承認されました。おそらく本会議で承認されることは、まず間違いのないと思えますので当初予算に関して、色々とお話をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。それでは議題に入ります。議題 1 番平成 23 年度当初予算概要について、を議題といたします。市長さんよりご説明をいただきたいと思えます。市長さん説明をお願いします。

【市長】

それでは、よろしくお願いいたします。恐れ入りますが 1 枚はねていただきますと平成

23 年度当初予算概要ということで、何枚かの紙が入っております。

1 ページ目でございますが、予算編成の基本的な考え方ということでございますけれども、ここには書いてございませんが基本的には 17 年の合併以降進めてまいりました方針を、継続して行っていくというのが基本的な姿勢でございます。新市建設計画、そして第 6 次総合計画に沿った事業展開を、そのまま継承し、継続して進めていくことを考えております。平成 20 年のリーマンショック以降、21 年度、22 年度と税収が減少いたしましたけれども、23 年度は下げ止まりということでございましてそんな財政状況の中で行政運営を進めて参ります。

それでは重点事業につきまして、全部はとてもお話できませんが、かいつまんで説明したいと思います。

2 ページの 2 番の特に重点を置いた事業ということでございます。時間の関係もありますので、いくつかピックアップしてお話をしたいと思います。

まず、最初に (1) の項目でございますけど、上から 8 つめになりますけど、保育園の園庭芝生化であります。平成 22 年度に 2 つの保育園の園庭を芝生化いたしました。大変好評でございまして、子どもたちも怪我の心配せずに遊びまわっておもいきり遊べるということで、保育士さんからも、保護者の方からももちろん子どもたちからも大変喜んでいただいております。これから是非とも全園に拡大したいと考えております。なかなかいっぺんには無理ですので、新年度は 4 園に拡大をいたします。木曾川連区では、黒田北保育園で、黒田北保育園で芝生化の工事を行います。

その下のマルでございまして、子どもさん全体の数は減ってきていますが。保育園の定員には余裕があります。全体の定員は少し減らしますけれども、乳児保育を希望される方が大変、今、増えてきております。これは 3 人目の乳児さんを無料にしたりとか、いろんな優遇制度を設けてございまして、小さいお子さんがあっても働きたいというお母さん方も増えているということもあると思っておりますが、非常に乳児保育を希望される人が大変増えております。こちらを定員増で対処を考えております。

もう一つは時間外保育につきましても、早朝預かりだとか延長保育とかいう、特別保育についても拡大し、実施園を増やしていくことを行いたいと考えております。

その 2 つ下から 3 つ、ヒブワクチン接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種、子宮頸がんワクチン接種の 3 種類のワクチン接種について、補助制度を開始したいと考えております。あいにく、スタートする直前に、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを同時に接種したお子さんが、お亡くなりになる事例が数例続きまして、国の方ではとりあえずストップという状態になっておりますが、遠からず開始されるだろうと考えているところでございます。いずれも大変重要なワクチンであります。ヒブワクチンというのは、ご承知だとは思いますが、ヒブとは細菌の名前の略語でありまして正式にはインフルエンザ球菌、よく聞くのはインフルエンザウイルスですがウイルスはなくて、細菌です。これに感染しますと、小さなお子さんが感染しますと髄膜炎になりやすい。恐ろしい病気でして、これに罹りますと亡くなるお子さんも多くなりますし、後遺症が残ります、大変悲惨な一生を送らなければいけない訳であります。これがワクチンでかなり防げるということでございまして、ぜひ沢山の方に受けていただきたいと思っております。

肺炎球菌ワクチンについては、現在お年寄りの方に接種を行っておりますが、今回は小さなお子さんのための肺炎球菌ワクチンでございまして、対象は 6 ヶ月からせいぜ

い 10 歳ぐらいまでのお子さんであります。これもぜひ受けていただけるようにと思っております。

もう 1 つの子宮頸がんワクチンでございますけれど、これはまだ若い方で中 1 から高 1 のあたりで、3 回ワクチンを接種していただく。ワクチンをしていただくことによって、子宮頸がんをかなりの確率で防げるということでございます。ワクチンをやれば全部防げるという訳ではありませんので、検診はやっぱり受けていただかなければいけません。性行為を始める前に若いみなさんがワクチンを接種すれば、かなりの確率で防ぐことができると言われておりまして、ぜひ受けていただきたいと思っております。

そこから 2 つ下ですが、子ども医療費の通院費助成でございます。今のところ小学校卒業まで通院費の助成を行っております。現在の状況はと申しますと、入院については中学校卒業まで全部無料です。外来については若干違いがありまして通院については小学校に入るまでは全員無料でありまして、これは県の制度でありまして無料です。小学校に入りますと小学生の間は一宮市の制度でもって、3 分の 1、3 割負担のうち 1 割を負担してもらいます。これを現在行っております。この部分を中学生まで拡大をするというものです。新年度からは小学生から中学生まで外来について、3 割負担の部分が、3 分の 1 の、1 割の負担になりますよ、こういうことです。本来であれば窓口で 1 割払っていただければ一番いい分けですが、医療費の仕組みの上で今はそれが出来ないの、大変申し訳ないのですが、3 割窓口で払っていただいて、領収書等を添えて、また後日、2 年以内に申請をしていただければ、2 割分をお返す。というそういうやっかいなやり方をしております。近々、1 割負担のままで清算できるようになる見込みでありまして、なるべく早く出来るように努力していきたい。取り敢えずは 3 割支払っていただく、後で助成するという方式でやらせていただくこととなります。

ほかの所では、タダという所もあるようですが、支援制度は長く続けないといけないことでありまして、財政が苦しくなったからといってむやみに廃止するわけにはいかないものです。やはり制度を続けていくことも考慮に入れ、なおかつ医療というのは大事に使って貰いたい気持ちがございまして、とかく人情として、タダになると駄々草になることを経験的に強く感じていまして、一部ご負担をしてもらい、あまり安易に医療を考えてほしくない。こんな思いであります

そこから 2 つ下でございますけど、救命救急センターでございます。市民病院で昨年 5 月に救命救急センターができました。1 年・365 日、24 時間、救急車を受入れる体制を整えております。これは非常に重要ですが、あまりその不要不急とは申しませんが時間内に来れる人はできるだけ、ご遠慮をいただきたいと思っております。そのために、夜の 8 時から 11 時までウィークデイの夜間ですが、医師会の先生方が保健センターの中に急病診療で、夜間診療をやっていただいています。まずはそちらをお受けいただいて軽症であれば診察を受けることが可能で、これは病院へ行ったほうがよいと判断された場合には、必要なら大きな病院を紹介してそちらへ行っていただく。そんなルートができてございますので皆様方にもご協力をお願いしたい。

ひとつとんで下の回復期リハビリテーション病棟の充実、木曾川市民病院ですが、木曾川市民病院が頑張っております、内容も良くなっています。当然のことながら経営のほうも安定してきています。ひとつは婦人科外来を閉鎖しました。その代わりに、婦人科の外来の部屋に透析の機械を入れ、透析患者さんがやれる人数を大幅に増やしまし

た。それからここに書いてあります回復期リハビリテーション病棟の充実をいたしました。そういった体制をとることにより、市民病院の患者さんに合った受け入れを増やしています。いろんな手当てをした結果、経営的にも、内容的にも大変良くなっております。

それでは(2)番へ行きたいと思います。最初のマル3つであります、いずれも防犯関連であります。一宮市は随分、長い間、愛知県下の市の中で犯罪発生がワースト1でありました。ありがたくない時期があったわけですが。昨年は市民のみなさんの協力を得まして、ワースト1の汚名を返上いたしました。うれしく思っております。しかし、これもちょっと気を緩めると、すぐ転落してしまいますので、今年も何とかこのワースト1をずっと返上し続けたい、と思っております。

一宮市は犯罪全体は減ってきているのですが侵入盗、空き巣とか忍び込みとか居空きとか、うちの中に入ってくる泥棒とか、事務所とか商店に入ってくるのが相変わらず多い。ともかく住宅への侵入が多い。一宮のみなさんはそれだけ気の大きな人が多い、と思っております。そのため、できる限り守りのほうを固めてほしい。

最初のマルでは、泥棒が嫌がるのは、時間が掛かる、明るい、あるいは音がする、そういったことを嫌がる分けです。そういった部分で、センサーライトに代えるとか、カギを丈夫な物に取り替えるとかガラスにはシールを貼るとかそのような防犯対策をされた場合に、個人の方がやられた場合に上限5,000円、上限5,000円で2分の1の補助をさせていただく制度です。一つだけ条件がございます。一つだけ、それは市内の業者を買っていただくことでございます。

2番目のマルですが防犯カメラの設置でございますが、これは個人ではなくて町内会単位でやっていただくことについて補助する物です。これも2分の1の補助で、上限50万円ということで補助制度を考えております。町内会単位で、主に道路に向けて設置されることが多いのではないかとと思っておりますが、それぞれのご町内で、いろいろなケースがあると思いますので、その辺りはご相談をしていただければと考えております。防犯カメラとプライバシーとはある意味、相反する部分がございますがやはり節度を守って防犯カメラを使用して、カメラを泥棒は嫌がるので、万が一犯罪が発生した場合でも、カメラが有効性を発揮し、犯人が逮捕されるという報道がされております。非常に有用だと思われまますので、私ども要綱を作っておりますので、その要綱に従ってやっていただければ問題はないだろうと思っております。これも条件は市内業者で設置をしていただくこととしています。

3つ目のマルですが、一宮駅周辺駐輪場の整備でございますが、一宮駅を中心の南北に合計約10,000台分の駐輪場がございます。この中でも自転車盗がたくさん発生していて、県下でも非常に多い。ほか地区の駐輪場と比べると台数が桁違いに多いので、ある意味やむを得ないのですが、それでもずいぶん減らしてきました。もう少し頑張って減らしたいと思っております。やはり駐輪場ももう少し、整理整頓し、明るくし、快適に使えるようにすることも必要ですので、整備をいたし、防犯体制を含めた整備をこれからやっていきたい。合わせて、できれば駐輪場を有料化をしたいと考えております。そして、その方向で議会にもお諮りをしながら調整をし、これから工事を進めたいと考えております。

一番下のマルで一宮斎場でございますがいよいよ完成をしました。4月1日から新し

い齋場がオープンいたします。今回は 13 炉がございまして、お待ち合わせしていただく待合室も多くあり、70 分ほどお待ちいただければ、よくなりました。それぞれこればかりは好きに使うという訳にはいけません、今度ぜひご覧ください。なかなか立派の施設ができております

次のページ、3 ページでございしますが、上から 2 つ目、3 つ目のマルでございします。公共建築物については小中学校、保育園の耐震化が終了しまして、82 パーセントが耐震性を確保しました。平成 27 年までには公共施設の 90 パーセントを改修させて頂く予定です。問題は民間の古い木造住宅です。昭和 56 年以前に建てられた木造住宅は是非とも、まずは無料の耐震診断を受けていただいて、必要であれば耐震改修をお願いする物なのですが、遅延として進んでおりません。市内には 10,000 戸くらい対象住宅がありますが、まだほんの数軒のレベルでしか対策を講じていただけておりません。なるべく早くやって頂きたいのですが、老朽度合いにもよりますが、まあしっかりした工事をしようとするすと、200 万から 300 万円かかると聞いております。補助はあってもかなりの負担になります。なかなか腰を上げてくれません。今回の地震でかなり皆様方、尻に火がついたようで危機感を持たれたと思います。私どもも予算が足りなくなれば追加をしてでも対応していくつもりです。それでも予算的にかなり厳しいという方には、その下に耐震シェルター・防災ベッドの設置補助で 20 数万円でできるものもあります、こちらも継続しておりますのでパイプをつけるか、やっていただければと思います。せめてお休みになっている時に、自分の家族が倒壊で亡くなることを避ける様、そういった対策もございしますので、最低限のことで結構ですから、なんらかをやっていただければ被害が最小限になりますので、何らかの対策を講じていただきたいと思います。

そこから 4 つ下になりますが、今伊勢消防出張所と奥消防出張所の統合庁舎建設の件ですが、今伊勢の消防出張所はご存知でしょうか。旧 22 号線を一宮から木曾川のほうへ向かっていきますと、陸橋に上がる信号の手前の左側のところにあります。あそこに今伊勢の消防出張所があります。奥消防出張所は八剣社の隣にあります。この二つを一つにいたしまして、新しい消防庁舎をつくります。場所は東海北陸道の側道のところにちょうど環境センターを東に行った、あの辺りに新しい消防庁舎を建設して、そこには救急車が入ります。そういう計画であります。木曾川のみなさんにはたぶん朗報でありまして側道をまっすぐ北に向かって走れば、陸橋があつて踏切を渡らずに 門間だとか、黒田東小学校だとか、あの辺に直に行けます。今、木曾川消防署から東へいくのは 内割田の踏切 まで行かなければなりません。完成しますと踏切を渡らずに行けることになり、便利になります。また救急車も配備されますので、救急車の到着も格段に早くなるかと思ひます。

(2) にまいります。最初のマルでございしますが、新商品開発・新分野開拓事業者支援制度ですがこれは引き続きの事業であります。これは市内の業者の方で新しいアイデアの商品を開発して、販売したい人に、新しい商品だけになかなか営業が難しい。そういった商品を市役所が買いあげて、市役所から買ってもらったということが非常に大きな宣伝になる。ほかの市町村に行く場合でもこれは非常にありがたい。昨年は 5 件の実績があり大変喜んでいただいた。

昨年採用されたのは、たとえば LED の蛍光灯です。市内の業者が開発しました。駅前の銀座通の地下駐車場にあります。あそこの駐車場の蛍光灯を全部入れ替えしました。

あるいは電動スクーターを作る会社がございます。電動スクーターを開発した会社がありまして、これは保健センターの保健師さんが巡回して訪問に行くときのスクーターを、全部この電動に替えました。評判は良かったと思ったんですが、ちょっとクレームが出まして、あまりにも静かすぎて気持ちが悪いくらいということでありました。ちょっと音が出たほうが安全だということで、少し音が出るような工夫をしていただいております。

それから、染色会社の方が、染色の技術を応用して、ダニが繁殖しないような物質を繊維に染み込ませるものを考えられました。そういう製品を使ったマットとかシーツですとダニが繁殖しないですね。学校の保健室のベッドとか病院のベッドとかにも対応ができますので、こういったものを私どもで買い上げました。とてもいい制度だと思っておりますし評価されています。そのようなことをさせていただいておりますので、そんな例がありましたらご紹介いただければ、私どもで審査をしてこれはいいということになれば採用させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2 番目のプレミアム商品券であります。これは一宮商工会議所が今年 90 周年でございまして、一宮市も 90 周年の年でございます。お互いに 90 周年です。商工会議所が 3 億円分の商品券を 90 周年記念事業で販売するということを考えておられまして、私どもも 3,000 万円の協賛をして、オンさせていただこうということでございまして、3 億 3,000 万円の商品券を 3 億円で売ると、1 万 1,000 円の商品券が 1 万円で買えることになろうかと思っておりますが、そういった事業を考えております。

それから 3 番目の企業誘致及び産業用地開発の推進。これも木曾川インターチェンジの南側の地域でございまして、新年度もあと数日になりましたが、最終的な意思確認をやっております。90 数パーセントがもう OK で、あと数人の方なんですけど、ちょっと難しいところがありましてこの辺が 100 パーセント揃いますと、いよいよ先が見えてくる訳で、次の段階に進むことができる訳でありまして、それでやりたいと頑張っているところでございます。

それでは次の (4) でございます。最初の 4 つのマルはいずれも教育に関してでありまして、教育には特に力を入れたいと考えております。先ほど申しましたとおり、校舎・屋内運動場の改修のほうは終了いたしました。今度は予算を、老朽化した校舎をきれいに、学校へ来ていただきますと、階段の滑り止めが半分落ちてしまっていたりとか、壁がちょっと裂けたり、汚れていたりとかトイレでも今の時勢にはちょっと合わないようなトイレがたくさんございます。まさに暗い・汚い・臭いの 3K でございます。洋式トイレ化も遅れておるなど、そういったことを、今後は計画的に校舎の改修とトイレの洋式化を含めたトイレ改修を進めてまいりたいと考えております。

それから、もっとも大事なことは子供さんたちに決め細かな指導ができること。言うまでもございませぬ。そのためには 教師の質を上げることと、教員の数を増やすことです。正規職員を増やすことは、私どもの力ではなかなか難しいこととございますので、非常勤の講師のかたを増やすということになりますけど、そういった方を市の予算で出来るだけ雇用をして、小さなグループに分けてとか、場合によっては能力別に分けてとかで授業を進めるのにいろいろな手法を駆使し、子ども達に行き届いた指導が出来るような体制を整えていきたいと思っております。また中学校では教師になりたいという学生さん、そういった方たちをお願いいたしまして、学習チューターと呼んでおりますが、理科の実験の時とか、あるいは体育の水泳の授業のときに先生のアシスタントとして入

ってもらい手伝ってもらおう。そういったことも予定しています。

それから 3 つ目のマルの小学校特別支援教育であります。これは、発達障害と呼ばれるお子さんが年々増えてきて大変です、現場の先生方から私どものほうに声があがります。じゃあなんとかしましょうということで新聞なんかで募集をいたしまして、そういったクラスに入っていて、子どもたちのそばに居ていただく。そういうことをやっていただく方、もちろんそれなりのトレーニングを積んで入っていただくわけです。最初 20 人でスタートしましたが、だいぶ増やしまして 52 人まで。今年はさらに 4 人増やし、56 人の方を市内に 42 小学校ございますけど、配属をいたします。

次の教師力向上のための研修事業ですがベテランの先生、団塊の世代の先生が定年を迎えられまして毎年たくさんの方が大量に辞められる。その分だけ若い先生が入ってくるわけですし、体力・元気は十分ありますけれども、能力はまだ不十分。そういった方を早く一人前に育てるためにさまざまなことを行っていきます。そういった研修を充実していきます。

それでは次のページへまいりまして (5) でございますが、最初のマルの新庁舎建設事業でございます。これも、いままで何回もご説明しております。この 3 月議会で予算が承認されますと庁舎の建設ももう前へ、一步前に進んでまいります。今年中には工事にかかる予定でありまして、平成 25 年度中には新庁舎を完成させる予定をしております。新庁舎が完成いたしますと今の庁舎から引越しをいたしまして、今入っている古い建物の取り壊しをいたしまして、その跡へ、北のほうには立体駐車場の建設また南のほうは広場として整備をいたします。東にある公園は西側へ移しますので、その公園整備等の付属工事を行いまして 26 年・27 年で整備しまして、平成 27 年の合併特例期間が終わるまでには全て仕上げるというタイムスケジュールでございます。新庁舎が完成をいたしますと、木曾川庁舎からも教育委員会の職員も移りますので、庁舎に有る程度余裕がでてきます。その後の木曾川庁舎を含めた庁舎周辺の生涯学習的な施設を中心とした物、市民が参加様々な事業については、先回もお話をしたとおりでございます。庁舎そして生涯学習センター・文化会館などを、新庁舎完成に合わせて、そういった事業も 27 年度までには進めていきたいと考えております。

その下になりますけど、尾張一宮駅前ビル建設事業でございます。基礎工事を進めておりまして今、杭を打っています。7 月いっぱい基礎工事でございます。8 月から鉄骨の積み上げに取り掛かり、年内には組み立てが終わり、ほぼどんな間口で、どんな高さになるか皆様方に見えてくると思います。年が明けますと 1 階から順次仕上がりにかかりまして、来年の 9 月には建物が完成の予定でございます。メインは図書館ですが、図書館だけは建物ができてもすぐにはオープンできません。本を何十万冊のもの運び込んで、ラベルをつけて、整理をしてでするので実際オープンするのはそれから 2~3 ヶ月ほど後になると思います。

(6) に移りますけど、最初のマルでございますが、私が先ほど申しあげました市制施行 90 周年の記念の年でございます。今年は一宮市になって 90 年になります。年間を通じまして様々な市制 90 周年記念事業を展開したいと考えております。いろいろ事業があるかと思いますが、ぜひよろしくご協力をお願い申し上げます。

冒頭のあいさつには申し上げませんでした。地震の影響で市内でもイベントを自粛する動きが出ております。いろいろな影響が出ております。さまざまな事業が自粛



されています。事業は市民の皆様が楽しみにしておられます。イベントも一種の経済活動でありましてそういったものを自粛することは、それも全国に広まって行きますと、それは震災被害だけでなく、他の所まで地盤沈下をするのではないかと心配をいたします。当然、自粛はしなければいけません。ある意味、遠慮をしながらということになる訳ではありますが、基本的には続けてやっていきたい。週末の土曜日・日曜日には真清田神社の宮前広場等で「やろまい」という市民が中心とした行事があります。そういったものも従来どおり実施して、その中で募金活動をし、そういったことを前面に出しながら、被災地のことにも十分、配慮しながら、楽しんでください。桜祭り等もライトアップとかを控えながら、やっていきたい。

その2つ下でございますけど、地域づくり協議会であります。最初、西成連区からスタートいたしまして、現在3連区でやっていただいております。新年度で5連区が発足をいたします。5連区を紹介しますと、新年度から新たに奥町連区と千秋町連区・萩原町連区これは旧一宮市です。旧尾西地区では開明連区と小信中島連区の2つの連区で、この5つの連区で新たに地域づくり協議会を発足させていただくことになっております。大変ありがたく思っているところでもあります。既に行っていたところでは、いずれも大変活発にやっていただいております。大変喜ばれています。新年度で合計8つになります。残り15連区です。従ってあと3年のうちに5連区ずつ実現できればいいなど。まあ木曾川町連区もよろしく取り組みをお願いしたいと思っております。

その下のマルでございますけれど、市民が選ぶ市民活動支援制度ですが、これは3年目になりました。一番最初がこれに応募していただいたのは関係は70団体でございました。2年目は、77団体でございました。今回は、80団体でございます。段々、増えてきております。現在、こういった市民活動団体は500以上ありまして、30,000人を超える方が活動してみえます。大変ありがたいことだと思っております。この制度もそういった団体の活動をして見える方から大変高い評価をしていただいております。全国的にもトップレベルだと自負しております。今後とも是非続けていきたい。今回3回目は投票数につきましては、36,000人あまりで、投票率としては11パーセント強で、昨年より若干落ちておりますが、ほぼ横ばいという状況です。

最後になりますけど、(7)の2つ目のマルの愛知県西尾張地方税滞納整理機構ですが、私どもも、今独自に、債権回収特別対策室というのを納税課の中に新たに設けてやっておりました。それぞれこれまで、なかなか払っていただけなかった人に督促状を出すわけですが、新しい債権回収特別対策室という名前で督促状を送ったら、それだけで400万円ぐらいの納税があったということでありまして、こういうのはやはりちょっと珍しい名前ですとそれだけで効果があります。私ども県に、これまで何度も口を酸っぱくして愛知県全体でやってもらおうよって来たんですが、県の腰が重く、なかなかやって貰えなかったものですから、私どもだけで始めたのですが、今回県もちょっと重い腰が上がりまして、県税事務所単位で県が音頭をとって、管轄内でいくつかの市町が合同でやる組織が今度できることになりまして、私どももそれに加わって、なかなか回収が難しいそれぞれの事案に対応していくということで、私どももそれに参加をしたいと今思っております。そのようなことから、かなり納税の方には非常に効果があると確信をいたしております。

以上で新しい事業説明を終わります。残りの時間で、財政状況についてお話をさせ

ていただきたいと思えます。

1 枚はねていただいて、まず歳入でございますけれど、19 年度から新年度まで 5 年間分が載っております。今年の総予算規模は 1,006 億 5,000 万円で、昨年度と較べ 3 億円ほど少ない。これは総合体育館とか耐震とか大きな事業が終了した影響によるものです。市税のことですが冒頭に申し上げましたように、リーマンショックの影響で 21・22 年度と 2 年続けて税収が減りました。今年はそういう意味では 税収は横ばいがあります。右側に市税の内訳がございます。見ていただきますと、個人市民税は昨年と比べますとマイナス 4 億円の見込みになっております。法人市民税は逆にプラス 3 億円を見込んでおまして、固定資産税もプラス 1 億円を見込んでおります。これで 3 つの税を合わせますとプラスマイナスゼロになりということになります。下から 2 番目にあります事業所税であります。これは新年度から通年、一年間を通して課税がされますので、7 億 4,000 万円余を見込めるので。この分だけ税収が増える計算になりまして、全体では去年に較べて約 7.6 億円プラスということで予算を組んでおります。税収についてはそういう状況であります。

上から 2 番目を見ていただきますと、市債であります。また後で詳しくご説明いたしますけれども、今年度で限っていいますと、昨年と比べますと 35 億円あまり減っております。大幅に借入れが減っていることがお分かりになれると思えます。これは大きな事業は、今年はちょっと一服ということで、そんな関係で今年は借金のほうは少なくて済むです。

もう 1 枚はねていただきまして、歳出に移らせていただきます。23 年度をご覧いただき一番下の人件費でございますが、人件費はできるだけ抑えたいということで、職員数も減らし、職員のみなさんにもいろいろ痛みを我慢してもらって、給料も何パーセントかカットして、今までご説明してきたとおりです。これまで極力抑え込んできた訳でありますけど、今年は残念ながら少し人件費が増えております。ひとつは団塊の世代の方の退職が増えていまして、退職手当が 7 億円余り多くなっております。もう一つは人員増ということでございます。職員はこれまでずっと減らしてきたんですが、それを上回る職員増であります。その中身はと申しあげますと、まず一つはケースワーカー、生活保護の人の事務を担当するケースワーカーです。生活保護者が非常に増えまして、職員を増員しないと対応できない。そんな関係でケースワーカーを 10 人増員いたします。それから、保育士でございます。先ほど申しあげましたように乳児保育を増やしますので、乳児さんの場合は保育児に較べて保育士がたくさんいます、そんなことがございまして、保育士も 15 人増員いたします。さらに消防士も 8 人増員をいたします。更に保健師も 3 人増員するということでありまして、こういった一般の職員ではない、資格を持った職員を増員しなければいけませんのでそういった関係で、申し訳有りませんが差し引きするとプラスになっております。

その上のほうの扶助費が相変わらず大変増えておりますが、これはいわゆる福祉に使うお金ですけれど、今申し上げましたように生活保護は昨年よりも 11 億円ほど今年が増える見通しであります。生活保護はご承知のように 4 分の 1 は地元市町村が負担しなければいけませんので、なかなかたいへんなことであります。

また、物件費であります。そこそこ増えております。先ほどお話ししましたワクチンを 3 種類補助する訳でありますけど、これでも物件費が 6 億円ほど増えるようなことに

なりますし、その影響が出てくるということでございます。

もう 1 枚はねていただきまして、基金でございます。基金というのは貯金というものです。下のほうに土地開発の上に体育館等があり、その上に都市計画というのがあります。去年は 1.6 億となっておりますが、1 億 6,000 万円ですが、今年は何もありません。これは木曾川町から引き継いだ木曾川町の元々の貯金でありまして、最初は 10 億円あまりあったわけですが、木曾川町に下水道がはいってきておりまして、木曾川町の下水道の整備のためにこの基金を使っていました。それがなくなった、ということでございまして、新年度からは木曾川町の基金を使わないで、工事をさせていただきますが、もうこの基金はなくなります。

もう 1 枚はねていただいて、市債の推移です。これは借金の話ですが、いつもお話をしておりますけれども、どうしても借金をしなければ事業がしづらい。この借金は必要でございますけれども、借金が増えていってはいけないというのが、最も基本的なスタンスであります。借金が減っていくという、キチンとコントロールされていけば問題はないのですが、借金には実は 3 種類あります。11 ページの表でございまして、下の方に 2 つ説明項目がございまして、臨時財政対策債と合併特例債という 2 つの借金について説明をさせていただきます。

臨時財政対策債というのは、簡単に言いますと国の借金であります。地方交付税の代わりに、本来は国が借金すべきものを地方が肩代わりをして借金をするという制度のもとの借り入れであります。これは全て 100 パーセント地方交付税で国が負担をするという約束のもとに、地方自治体が借入をしております。従ってこれは本来、地方の借金ではありませんので、返すための元利あわせての費用は、国が地方交付税で全て算入という約束になっておる訳でありますから、本来は国の借金ということでございます。

合併特例債は、これは合併した市町村だけがすることできる借り入れ枠でございます。新市建設計画に記載した事業について、平成 27 年度、合併特例期間中までに、これを使うことができまして、事業費の 95 パーセントまで借り入れを充てることができます。返すお金も 7 割は国が地方交付税に算入してくれまして、3 割返せばいいという大変有利な借り入れでして、それも今年には借り入れすることになります。そういうもの區別して、ご理解いただいて、上の棒グラフをご覧くださいと、黒い部分、白い部分、薄いグレーの部分と 3 つに色分けされております。一番上の黒いところが今説明した、臨時財政対策債、本来国の借金ということであります。白い部分が合併特例債で 7 割を交付税で負担してくれる、大変有利な借り入れ枠です。薄いグレーがその他の一般的な借り入れ枠であります。従って借金のことを議論するならば、この黒い部分を除いた数字でもって見ないといけないわけでございます。

これを表したものが右の 12 ページの上のほうの折れ線グラフであります。ご覧いただきたいと思っております。2 本線がございまして、表している年度が 17 年度から 27 年度、つまり、合併してから、合併特例期間の終了する 27 年度までの 11 年間、の各年度末の借入がどれだけになるのかを示しております。平成 21 年度までは確定した数字でございます。22 年度はまだ確定はしておりませんがそんなに多くは差はない。もうほとんど年度も終わりですから、変わらないと思っていただいて結構です。23 年度以降は見込みということでご覧いただきたいと思っております。ご覧いただきますように、21 年は底でありま

して、24 年から、申し訳ありませんが少しずつ増えていくという予測を立てております。これは主に、臨時財政対策債が増えているためでありまして、臨時財政対策債を除きますと下のグラフのようになります。

下のグラフは、合併特例債とそれ以外の一般的な借入を足した金額でございます。これは 21 年度から減らしていきまして、22 年度はさらに下がる予定であります。23 年度もまた、さらに下がる予定。これは先ほど申しましたように、総合体育館とか、大きな事業が終わりました。駅前ビルとか庁舎の建設とか工事が始まりましたが、まだ本格的ではありませんのでそんなにお金は必要ではありません。来年は本格的に工事に入りますので、24 年度はまた借入れが増えます。24 年度までは増える。その後はまた減っていくだろう。そんなような見込みで、借金残高を計算しております。借金はやむを得ませんが、借金の残高はきちんと管理しながら、歳出の範囲内で財政計画を立てながらやっているということでございます。

12 ページの 下の棒グラフの方でございますが、これは毎年、毎年どれだけ借りて、どれだけ返しているのかということを表しているグラフでございます。例えば、もう確定いたしました 21 年度をご覧いただきますと、グラフが 2 本ございます。左のほうは借りたほうで、右のほうは返した金額を示しております。借りたほうが 2 色に分かれております。下の 31.4 億と書いてあります網の入っている部分は、臨時財政対策債以外の借入という意味でございます。そして上のちょっと白っぽい 42.3 億円と書いてある部分が臨時財政対策債の借入という意味でありまして、合わせて 73.7 億円が 21 年度の借入額でございます。

それに対して右側のグラフは返したことを示しておりまして、下の薄いところの 89.3 億と書いてあるのが元金を返した金額であります。上の 12.4 億と書いてありますのが利息分でございます。合わせて 101 億 7,000 万円を、借金を返したことを表しております。そういったふうに見ただけならと思います。健全な財政運営をしながら必要な事業をやっていることをご理解賜ればと思います。

次のページから、交通事故の状況あるいは犯罪発生状況等が掲げてございます。交通事故の死亡者数を何とかして減らそうと思っておりましたが、年度ぎりぎりで事故があり、10 人となってしまいました。大変残念に思っております。犯罪発生状況もワーストワンを返上いたしまして、私の 4 年前のマニフェストもおかげさまで約束を果たすことができました。今年は更にキープしていきたいと思っております。

15 ページには各小学校区別の犯罪発生状況が学校区別に掲げてございます。木曾川地区は一番下の方に木曾川西小学校・木曾川東小学校・黒田小学校の順に載っております。まあまあ黒田は若干多いですね。ご協力を得ながら犯罪を減らしたいので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の説明を終わらせていただいて、あとはご質問等いただいております。よろしくお願ひを申し上げます。

#### 【会長】

ただいま、市長から平成 23 年度予算概要について説明がありました。

このことについて、質問がありましたらご発言を願ひしたいと思います。

【会長】

さきほど説明のあった(2)の防犯対策用品の補助 5,000 円であるとのことですが、受付枠がありますか。何人分とか、件数とか。

【市長】

予算を組んでありますが、1,000 件分の予算を組みました。予算はこれぐらいの利用だろうという見込みで組んでおります。見込みを上回る場合は考えます。特に耐震工事のほう、耐震補強工事の助成のほう、枠はもうじき埋まりそうです。これはうれしい悲鳴であります。

今の説明でも、しなかったことでもなんでも結構ですから、気になる点をおっしゃってください。

【委員】

子宮頸がんワクチンの接種のことですが、今ワクチンを接種すると、5 万から 6 万円かかるということ、これを補助するということですが。ワクチンの補助の件をくわしくお願いします。

【市長】

外国の例では予防接種、たとえば百日咳ですとか国費でやっています。日本だけが遅れているのです。ワクチンは本来、国がやるもの。いずれはそうなるだろうと思います。当面は自己負担。今は補助しますので 1 回につき 5,000 円、普通は半分くらい、15,000 円・16,000 円くらい。回数がそれぞれ結構多いです。簡易ワクチンでも年齢によって違いますが多い人は 4 回ぐらいです。

【委員】

4 ページの(5)のあたりになるかと思うが、木曾川地区の木曾川文化センターのことが一言くらい出て来るかと思ったが、何も無いのですが。

【市長】

木曾川文化会館のことも含めて、庁舎ができますと、今居る職員は向こうへ移りますので、相当スペースが空いてきます。もちろん窓口課は残りますが、それ以外は居なくなりますので。その部分を、ここは実は耐震が必要なので、耐震工事に合わせて、整備して、ホール関係に使っていただける用に準備したい。文化会館は最初の計画とはちょっと流れが変わってきておりますので、近く中身を見直しながら、基本計画をできるだけ尊重をして、みなさんのご希望に添えるものを作りたい。

【委員】

それは前の基本計画をそのままと言うことですか。

【市長】

そのままは、やっぱりスペース的にも、全然、場所が違いますので、新しいもので。

基本計画はあれを、できるだけ活かせばいいと思いますので、要するに、考え方の根本を、もともと、そもそも木曾川町のみなさんから合併の協議で出てきたのは、木曾川のみなさんが使うためのそういった会館を作りたい。というお話でありました。それは、その時には、それぞれ計画の中に入れたわけですが、合併をすることになると、木曾川の人の為だけに全体の予算を使うのはどうか。どうせやるのだったら、どっちみち、主にお使いになるのは木曾川のみなさんになるのでしょうか。一宮市全市が扱えるような機能を持った、規模を持ったものにしたほうが良い。ということで、かなりこう膨らんだ。実は尾西の市民会館のほうも内部的に考えていて、あそこも耐震が必要なんですね。あそこは今 1,000 席ほどございますが、座席が非常に狭く、座り心地も悪い、トイレも狭い。あそこを全面改修して、程度の良い会館にしたい。そのためには座席数が 2・3 割減っても、かえってその方がいいのかな。700 から 800 ぐらいの席数にしてでも、ゆったり座れるようにして、グレードを上げようと考えていまして。そういうものができると、全市で使える小ホールがそこでできてしまう。今更、木曾川に要るのか、という話になってくるわけです。そうすると今回の原点に戻ってしまう。木曾川のみなさんがお使いになるのには十分な広さがあればいいのではないかな。そういう考え方も実はあるわけです。そういったこと含めてもう一度、見直しながら、考えてみようかということになります。音楽ホールというのは大きな音が出ますので、非常に人様に嫌がられます。合唱にしても、合奏にしてもみんなそうです。練習室を欲しがっておられます。そういった部分を 1 階に防音をしっかりとした部屋をつくるとかです。ちょっとした小ホールをつくるとか、創作活動ができやすいように。

**【委員】**

そういったものになると、収容人数は何人ぐらいの。

**【市長】**

それはこれからのことになります。この辺も含めてある部分は活かすなど、将来的にも、全市的にいろいろなことを考えながら、木曾川町のことも考えながら、案を作ることになります。あちこちに同じようなものを作ることは一番無駄なことでもありますから。

**【委員】**

いろんな状況の変化は有ると思いますが、私が思っております印象は、木曾川町の住民にとって文化会館は合併の目玉的なものであり、看板みたいな物であります。それが第一印象であります。

**【市長】**

それはもう十分、承知しております。

**【委員】**

問題はどういう設計をするかということです。色々考えておられるようですが。

**【市長】**

これまでの基本計画は絵に描いたモチ、言葉はきついかもしれませんが、まさに絵に描いたモチになってしまう。今回はきちんとしたモチを描かなければいけませんので、具体的に意見を頂いて、使う人もこれならいいだろう、われわれもこれならいいだろうというようなものを作りたい。

【委員】

是非、期待しておりますのでお願いします。

【委員】

木曾川合唱団は文化会館ができるということで、合唱団を作りましたし、そこでこけら落としで歌うということで作ったものです。それから途中でわからなくなり、声も出なくなりました。できるだけ早く頑張って作ってください。

【委員】

もう一つ、住民の感覚でいいますと、生活上、交通問題は非常に大きな比重を占めております。特に自動車交通。道路関係というのは市政にとってはどういう位置づけになるでしょう。愛知県の問題であるとか。

【市長】

愛知県だけでなく、市でも非常に重要な問題です。

【委員】

例えば、私の行動範囲で言いますと、西尾張中央道の所、待避線と接続する踏切のところなんかずっと前からネックになって、相当な渋滞を引き起こしております。相当な経済的にも大きなロスです。それから東海北陸道の側道で、名鉄とJR線を越えている。あれは助かっている。あれが無かったらどうなっているかと思うくらい。片側の変則的な側道、本当は両側に設計されているもの。そろそろ両側に作る動きが始まらないといけないのではないかと思うが。それから木曾川町ですと、キリオが土日の交通量に大きな影響を及ぼしている。ほとんど旧国道は車の列がダーとできている。あれも相当な時間のロスです。それから東西。名鉄・JRを横切る東西の道も相当な渋滞を起こしている。そういう道路の全体の流れみたいなものは、一宮市として、どっかで交通量調査とかはやってみえるのか。

【市長】

うちの方からは特にはやっていない。県道やほかの道路方についても、調査は大仕事になり、引き締めてかからないといけない。この手の話はちょっとまだないです。県の方であるのが一番近いかも。今日はちょっと資料が無い為、はっきりしたことは言えません。いずれも重要な話ではありますがなかなか簡単な話ではないです。

【委員】

黒田小学校の野府川沿いに道路があり、今は一方通行になっている。

小学校の帰りと中学校とでこう両方になるので、車を一時的にも「通行止めできないか。あれを止めると東西の道がなくなってしまふ。通行止めもできないだろう。ということで大変問題になってました。位置を変えるとか一時、あれを暗渠にして、上をやったらどうかとか案があった。かさ上げはするとか話があったよね。

せめて歩道だけでも、川のうえに。計画があるとは聞いていない。きちんと計画が出来ちゃった。

【市長】

そのあたり、細かいところまで、曖昧ですので、確認をして、ご返事します。

【委員】

確認だけ。車の通行や私も支障を来たしていますし、子どもの安全通学にも危険ですし。

【市長】

みなさんは関心をもって見えるし、私もどうなっているのか、気になるところであります。

【委員】

聞くところではキリオというのは、イオンの系列の中でも非常に重要な場所みたいですね。配慮して貰って結構ですが、しかし、周りにはかなりの交通問題を引き起こしている。

【委員】

言いくかかったんですけど、3番のところ、企業誘致及び産業用地開発の推進これはソニーの跡地。

【市長】

ソニーの向かい側です。

【委員】

ああそうですか。ソニーはどうなったのですか。

【市長】

ソニーはね、どうも、なかなか、見えてこない。

【委員】

何かねどうも、ソニーは一括で売りたい。ソニーはそんな意向でしょう。市で買い上げて、4社ぐらいに分けるとかの話を前に言って見えた。

【市長】



出来れば、民・民でやって貰いたいのですが。こちらの希望に合わないようなもの、例えばバッティングセンターとか。そうでない、きちんとした企業であればいいのですが。

**【委員】**

小学校の教科のことですが、小学生の英語の授業のことですが、ほかの授業は担任の先生がやって見えるのですが、そういった部分の研修はどうなっているのですか。

**【市長】**

詳しいことは、教育委員会が下にありますので、帰りに寄ってください。一緒について行きますので。

**【会長】**

ほかによろしいでしょうか。では、他にないようでありますので、議題（2）番のその他に移りたいと思いますが、何かありますか。

**【総務管理課長】**

はじめに、防犯・交通安全一口広報について。

（一口広報、説明）

次に、地域審議会の委員の任期満了に伴う再任について、委員さんの任期につきましては、「地域審議会の設置に関する協議」の規定によりまして、2年と定められております。平成 21 年 4 月 1 日に委嘱をさせて頂きまして、この 3 月を以って任期満了となります。2年間どうもありがとうございました。

**【会長】**

ほか質問などは有りますか。

（有りませんの声）

それでは、これもちまして平成 22 年度第 3 回木曾川地域審議会を閉会させていただきます。大変長時間にわたりましてありがとうございました。

（午後 3 時 30 分終了）